

粉じん公害を追及

西田証人“仕方なかった”

水俣病裁判

水俣病裁判の第十九回口頭弁論

は、十五日午前十時から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長係りで開かれ、元新日窒水俣工場長の西田栄一氏(左)の証人尋問が続行された。

チッソの生産優先主義を追及している原告弁護団は、同工場が放出していた有毒ガスや粉じんの地域住民への影響について、わが国の代表的な工業地帯と比較しながら

ら尋問を進めた。

とくにカーバイド粉じんやカリ変成工場の塩酸ガスによる丸島地区の汚染は、大牟田市や四日市市の被害と変わらないほどひどかったことを、降下ばいじん量調査などをもとに立証を進め、この間会社側は何らかの対策をとったのかと詰問した。

これに対し西田証人は「地域住民からクレームがついたことはあ

り、改善策としてカーバイド炉を開放炉から密閉炉にしたり、カリ変成工場には山上煙突を設けた」と答えたが、いずれも被害がひどくなつて、二三年後にようやく設置したものであるため「チッソは従業員ばかりか地域住民も犠牲にしたのではないか」と突っ込まれると「最善を尽くしたがやむを得なかった」と苦しい答えになつた。

弁論に先立ち、原告弁護団は五月十三日の第十五回口頭弁論のさい問題にした、会社による訴訟派切りくずし工作問題を取り上げ、「九日に訴訟に踏み切ることを決めた自主交渉派三家族を会社幹部や囑託が訪れ、裁判は十年かかる

し、負けるだろう。提訴することを思い直してほしい」と言っている。これは卑劣な行為だ。会社としての見解を明らかにせよ」と追つた。補佐人の久我総務部長が「そのようなことは承知していない」と答えたが、調査をしたうえで十六日正式に答えることになつた。この点について、斎藤裁判長は「法廷外でもフェアにやつてもらいたい。被告は疑惑を招く行為は慎むようにしてほしい」と注意を促した。

今回は十六日午前十時から西田証人に対する尋問が行なわれる。